

# 『地域密着型金融の取組み状況』

(推進期間：平成 24 年 4 月～25 年 3 月)

大分信用金庫

## 地域密着型金融の取組み状況（24年4月～25年3月）

（金融機関名 大分信用金庫）

1. 項目	1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化 創業・新事業支援
2. タイトル	創業支援・新事業支援の商品及び農業経営資金の推進 相談業務によるサポート強化
3. 動機（経緯）	創業・新事業支援(経営革新)への取組みは、信用金庫として重要な使命です。そのためにも創業・新事業支援の事業計画策定から、融資実行後の実績推移等、定期的なフォローを行い、顧客と一体となった支援を行っています。最終目的は「おおいたブランド」事業所づくりによる地域経済の活性化、新事業の創出が目的です。
4. 取組み内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 創業支援資金、新事業支援資金、農業経営資金の取組みを職員のスキル向上を図りながら推進。</li> <li>2. 取引先の新事業展開などに対して、県の経営革新制度などの公的支援策を積極的に紹介して、ビジネスプランの実現性を高める取組みをしています。</li> <li>3. 平成25年2月に中小企業支援ネットワーク強化学業の専門家（アドバイザー）派遣事業を活用した「だいしん矢車会・経営相談会」を実施しました。また、諸制度を利用した個別企業へのアドバイザー派遣も積極的に実施しました。</li> </ol>
5. 成果（効果）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 創業支援資金残高 9件 16百万円(平成25年3月末)</li> <li>・ 新事業支援資金残高 2件 6百万円(平成25年3月末)</li> <li>・ 農業経営資金残高 3件 6百万円(平成25年3月末)</li> </ul> <p>景況の低迷に伴い、取り扱い金額は前年と比べて横ばい状態で、今後の支援強化が課題となっています。経営相談会では、販路拡大や経営革新等に関する6件の相談を受付しました。個別企業へのアドバイザー派遣は30件実施しています。</p>
6. 25年3月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 経済環境の悪化に伴い、創業や新事業の創出は依然低調ではありますが、信用金庫として十分な機能発揮を行えるよう、大分県信用保証協会や大分県産業創造機構等の支援機関と連携して、創業・新事業者と密度の高いコミュニケーションを図り、個々のビジネスプランに応じた取組みを継続していきます。</li> <li>2. 「だいしん矢車会」「大分デザイン会議」等の組織を活用しながら、様々なニーズに応じた的確なアドバイスの提供を図ります。</li> <li>3. 国、県の支援策や産学官連携等を積極的に紹介・活用し、創業・新事業者へのサポートを強化していきます。</li> </ol>
7. 添付資料	
8. 備考	

## 地域密着型金融の取組み状況（24年4月～25年3月）

（金融機関名 大分信用金庫）

1. 項目	2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底 担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み
2. タイトル	「原点立脚」
3. 動機（経緯）	信用金庫の原点に立ち返って、担保や第三者保証人に依存しない融資を推進するため、研修やOJTを通して目利き力の向上を図っています。また、保証協会等の公的保証制度を積極的に提案、活用していきます
4. 取組み内容	1. 平成22年より既存借入だけでなく他行借入の借換資金も含んだ、金融円滑化支援商品としてメンバーズビジネス応援ローン取扱しており、取引先のニーズに応じた多様な融資提案を行っています。 2. 平成24年5月より、個人事業者を対象に資金使途が借り換え資金も含めて自由で、保証人が不要なビジネスフリーローンの取扱を開始しました。 3. これまでと同様に公的保証制度を積極的に推進し、中小企業の担保・人的保証に係る負担の軽減と公的支援の活用を図りました。 4. 平成24年11月には、金融円滑化法の期限到来後においても、当金庫の「地域金融円滑化のための基本方針」を継続することを公表のうえ、貸付条件の変更や資金の供給に対応しています。
5. 成果（効果）	1. メンバーズビジネス応援ローン実績（平成25年3月末） 104件 / 1,386百万円 年間218百万円の増加 2. ビジネスフリーローンの実績（平成25年3月末） 125件 / 147百万円 3. 保証協会付融資取扱実績 年間742件 / 52億円 4. 金融安定化法に基づく中小企業向け融資の条件変更等の受3,301件（平成25年3月末現在累計）うち条件変更実行3,154件、うち審査中のもの15件
6. 25年3月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	1. 公的保証制度活用においては、経済環境の悪化から、保証債務残高は減少していますが、今後も担保や人的保証力の脆弱な中小企業向けに、公的制度活用を積極的に提案していきます。 2. 個人事業者向けのビジネスフリーローンは、中小零細企業の多様な資金ニーズに対応して一定の成果を出しています。 3. 金融円滑化については、今後も基本方針を継続し、中小企業の問題解決に向け、真摯に取り組んでいきます。なお、平成25年4月より金融円滑化法期限到来後の対応商品として「メンバーズビジネス応援ローン」を改定いたしました。
7. 添付資料	
8. 備考	

## 地域密着型金融の取組み状況（24年4月～25年3月）

（金融機関名 大分信用金庫）

1. 項目	3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献 地域活性化につながる多様なサービスの提供
2. タイトル	「地域活性化支援」
3. 動機（経緯）	「地域性」を重視する当庫としては、伝統行事から若者のイベントまで地域の賑わいづくりへの支援を地域活性化のための具体策として、年間スケジュールに沿って継続して実施しています。
4. 取組み内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 金融面の価格サービスだけでなく、地域行事への参加等の非価格サービスを信用金庫の本業ととらえて評価対象とするなど、地域づくりへの体制整備を行っています。</li> <li>2. 経済講演会、大分デザイン会議、リトルB活動等の組織化活動のほか、少年サッカー大会、ミニバレーボール大会、お祭りクラブ行事参加等のイベントを継続して実施しています。</li> <li>3. 「信用金庫の日」のイベントを環境保全・文化保存のテーマで毎年開催しています。</li> </ol>
5. 成果（効果）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 理事長経済講演会 10 会場開催、大分デザイン会議合同行動 10 回 お祭り等イベント参加 25 回</li> <li>2. 地域のお祭り参加では、当金庫が支援することで、人手不足で開催が危ぶまれた伝統行事が継続できたと地域住民に喜んでいただいています。</li> <li>3. 「信用金庫の日」のイベントでは、プレイベントとして地元の幼稚園でのパフォーマンスや、小学校での特別授業を実施し、児童や保護者から喜んでいただきました。</li> </ol>
6. 25年3月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 少子高齢化の影響でコミュニティの衰退が危ぶまれているなか、地域住民とともに行事参加することで地域活性化を図り、金庫の存在感を発揮しています。今後も地域と一体となって大分の経済づくり、社会づくり、文化づくりを推進していきます。</li> <li>2. 当金庫の支援策の特徴は、永く継続していることにあります。単発的な支援活動ではなく、継続的に実施することで、地域力を底辺から底上げする取組をしています。</li> </ol>
7. 添付資料	
8. 備考	

## 経営改善支援等の取組み実績

大分信用金庫

【24年4月～25年3月】

(単位:先数)

(単位:%)

		期初債務者数 A	うち			経営改善支援 取組み先数 α	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	αのうち再生計画を策定した先数 δ	経営改善支援 取組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
			経営改善支援取 組み先数 α	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ							
正常先	①	2,158	0	/	0	0	0	0	0.0%	/	-	
要 注 意 先	うちその他要注意先	350	28	0	26	25	8.0%	0.0%	89.3%			
	うち要管理先	2	1	0	1	1	50.0%	0.0%	100.0%			
破綻懸念先	④	41	26	0	19	21	63.4%	0.0%	80.8%			
実質破綻先	⑤	40	1	0	1	0	2.5%	0.0%	0.0%			
破綻先	⑥	15	0	0	0	0	0.0%	-	-			
	小計(②～⑥の計)	448	56	0	47	47	12.5%	0.0%	83.9%			
	合 計	2,606	56	0	47	47	2.1%	0.0%	83.9%			

(注) ・期初債務者数及び債務者区分は24年4月当初時点で整理。

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

※経営改善支援取組み先の定義については、これまでと同様ですが、詳細については別紙「経営改善支援取組み先の定義について」を参照。

・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めない。

・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。

・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上すること。

・「再生計画を策定した先数δ」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」